

男女共同参画・人権に関する意識調査の実施について

1 意識調査の目的

- (1) 第5次松本市男女共同参画計画（令和5年度～9年度）の改定を行い、第6次計画（令和10年度～14年度）を策定するための基礎資料とする。
- (2) 男女が互いに認め合い支え合いながら、家庭、職場、地域でいきいきと暮らすことのできるジェンダー平等社会の実現を目指し、その啓発活動の基礎資料とする。

2 意識調査実施時期

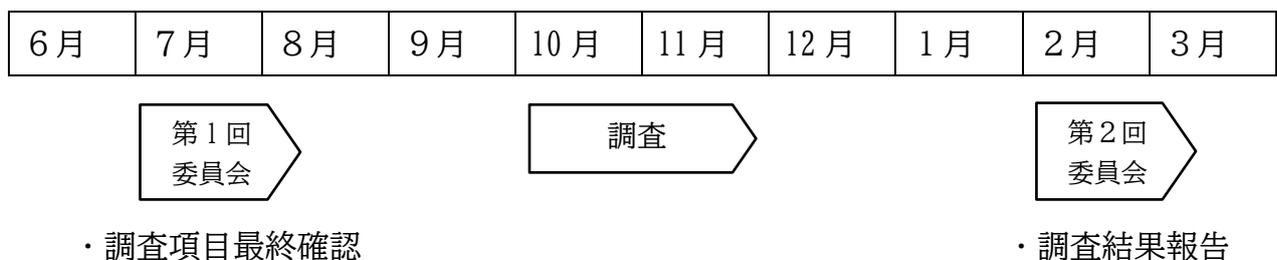
令和8年度（H28年度調査では10月、R3年度調査11～12月に実施）

3 調査の概要

- (1) 調査に関する業務
民間調査機関に業務委託
- (2) 実施方法等

区分	男女共同参画・人権市民意識調査	男女共同参画・人権アンケート
調査対象者	18歳以上	中学生・高校生
調査数	1,500人	750人
調査方法	郵送で配付し、郵送またはインターネットによる回答郵送で配付し、後日回収	学校で配付し、インターネットによる回答

4 令和8年度のスケジュール（案）



前回調査（令和3年度）のアンケート項目

I 松本市男女共同参画・人権市民意識調査（対象：18歳以上市民）

- 1 家庭生活について
 - 家事担当者（問1）
 - 家事従事時間（問2）
- 2 就労について
 - 女性の働き方（問3）
 - 行政や企業がすべき女性就労支援策（問4）
 - 男性の家事、子育て、介護参加に必要なこと（問5）
 - 無就労者の就労意向（問6、6-1）
- 3 社会参加について
 - 社会参加経験と参加意向（問7）
 - 女性の社会参画が低い理由（問8）
- 4 教育について
 - 家庭と学校での教育について（問9）
 - 男女間における関心ごと（問10）
- 5 ドメスティック・バイオレンス（配偶者などからの暴力）等について
 - DV認識状況（問11）
 - DV意識（問12）
 - DV被害・加害体験（問13）
 - DV相談（問13-1、13-2、13-3）
 - DV相談機関の認知状況（問14）
- 6 基本的人権について
 - 自身の人権侵害経験（問15、15-1、15-2、15-3）
 - 松本市の「人権尊重社会」意識（問16）
 - 基本的人権に関わる問題（問17、17-1、17-2、17-3）
 - 「部落差別問題」意識（問18）
 - 差別や人権問題を家庭等で話し合った経験（問19）
- 7 男女共同参画について
 - 男女平等意識（問20）
 - 男女の家事・仕事分担意識（問21）
 - メディアにおける性・暴力表現について（問22）
 - 男女共同参画推進施策の認知状況（問23）
 - 男女共同参画推進のための希望重点推進施策（問24）
 - 「女性センター、トライあい・松本」を生かした取組（問25）

Ⅱ 松本市男女共同参画・人権アンケート（対象：市内通学の中高校生）

- 1 家庭生活について
 - 家事協力度（問1）
 - 家事協力時間（問2）
 - 将来の家族形成と介護に対する考え（問3）
 - DV認知状況（問4）
- 2 学校生活と学校で学習したことについて
 - 学校における性別差別（問5）
 - 性別差別の具体的な場面（問6）
 - いじめ、いのちの大切さ等の学習状況（問7）
 - いじめ、いのちの大切さ等学習後の意識（問8）
 - HIV、性感染症の予防方法認知度（問9）
- 3 働くことについて
 - 女性の働き方（問10）
 - 職業選択（問11）
- 4 人権について
 - 松本市の「人権尊重社会」意識（問12）
 - 差別や人権問題を家庭等で話し合った経験（問13）
 - 基本的人権に関わる問題（問14、14-1、14-2、14-3）
 - 暴力認識状況（問15）
 - 身近な人間関係での虐待・DVの有無（問16）
 - 虐待・DVに直面した際の対応（問17）
 - 虐待・暴力等相談機関の認知状況（問18）
 - 人権侵害・誹謗中傷の経験（問19、19-1、19-2、19-3）
- 5 男女共同参画について
 - 男女平等意識（問20）
 - 男女の家事・仕事分担意識（問21）
 - メディアの利用状況（問22、22-1）
 - メディアにおける性・暴力表現について（問23）

あなたの声をお聴かせください！

松本市男女共同参画・人権市民意識調査

調査についてのお願い

市民の皆様には、日ごろから市政へご協力いただき、心からお礼申し上げます。

松本市では、平成15年6月に松本市男女共同参画^{※1}推進条例を施行し、市民、事業者の皆様とともに男女共同参画社会の実現に向けて計画的に施策を進めています。

その取組みの一つとして、このたび、市内にお住まいの皆様の意識と実態を把握するため、18歳以上の市民の方1,500人を無作為に選ばせていただき、「松本市男女共同参画・人権市民意識調査」を5年おきに実施することといたしました。

この調査は、松本市における男女共同参画施策の基本的指針である「第4次松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画」を見直すための基礎資料にするものであり、また、松本市における人権問題の現状を把握するものです。本調査の結果につきましては、前回調査との変化等を把握し、今後の男女共同参画社会の実現のための施策等に反映していきたいと考えております。

皆様には、大変お忙しいところお手数をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年11月

松本市長 臥雲 義尚

《問い合わせ先》松本市住民自治局 人権共生課
〒390-0811 松本市中央1丁目18番1号 TEL 39-1105（直通） FAX 37-1153
E-MAIL kyousei@city.matsumoto.lg.jp

ご記入にあたって

このアンケートの回答は、A か B いずれかの方法で1回のみご回答ください。

A この回答用紙を使って回答する場合

- 1 アンケートの記入は、**封筒のあて名のご本人**をお願いします。
- 2 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、○で囲んでください。「その他」にあてはまる場合は（ ）内にその内容を具体的にご記入ください。
- 3 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、【 】内の注意書きをよくお読みください。また、矢印(→)のあるところは、矢印に従ってお進みください。
- 4 記入は、鉛筆又は黒・青のボールペンをお願いします。
- 5 すべてのご記入が終わりましたら、お手数ですが記入もれがないかお確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手は必要ありません）に入れて、**12月13日(月)まで**にご投函ください。

B WEB（インターネット）を使って回答する場合

- 1 インターネットに接続することが可能な環境で、下記のQRコードを読み取り、回答してください。
- 2 アンケートの回答は、**封筒のあて名のご本人**をお願いします。

<https://questant.jp/q/YCYDW8PF>

ID : ●●●●

パスワード : ●●●●



回答用 QR コード

調査は、無記名であり、個人が特定されることは一切ありません。また、調査結果を前ページの目的以外に利用することはありません。

【参考】

※1 男女共同参画・・・男性も女性もすべての個人が、性別に関わりなく喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分に発揮すること

はじめに、あなたご自身のことについてお答えください。

F 1-1 あなたの出生時の性(sex)は何ですか。

1	女性	2	男性
---	----	---	----



F 1-2 あなた自身が認識する自分の性(gender)は何ですか。(回答は任意です。)

1	女性	2	男性	3	(gender を記入してください)
---	----	---	----	---	--------------------

F 2 あなたの年齢は。(〇は1つ)

1	18~19 歳	2	20 歳代	3	30 歳代	4	40 歳代
5	50 歳代	6	60 歳代	7	70 歳代以上		

F 3 現在、何世代で同居されていますか。家族構成についてお答えください。(〇は1つ)

1	単身世帯(一人暮らし)	5	二世世代世帯(自分と子ども)
2	一世世代世帯(自分と配偶者) ^{※2} 事実婚含む	6	三世世代世帯(自分と子どもと孫)
3	二世世代世帯(親と自分)	7	三世世代世帯(親と自分と子ども)
4	三世世代世帯(祖父母と親と自分)	8	その他()

※2 事実婚・・・戸籍上は婚姻関係にないが、事実上婚姻関係にあること

【F 3で「5 二世世代世帯(自分と子ども)」「6 三世世代世帯(自分と子どもと孫)」「7 三世世代世帯(親と自分と子ども)」と回答した方のみにおたずねします。】

F3-1 現在同居している(あなたの)一番下のお子さんはどれに当てはまりますか。

(お孫さんは含みません) (〇は1つ)

1	乳幼児(3歳未満)	4	中学生
2	未就学児(3歳以上小学校入学前の子ども)	5	高校生(その年齢にあたる方を含む)
3	小学生	6	19歳以上の子ども

F 4 あなたの職業は何ですか。(〇は1つ)

1	会社員・団体職員	4	自由業(著述・芸術家業など)	7	無職
2	公務員	5	派遣・パート・アルバイト	8	その他()
3	自営業(農業・会社経営など)	6	学生		

F 5 あなたは結婚されていますか(事実婚を含む)。(〇は1つ)

1	結婚している	2	結婚していない	3	結婚していたが、離・死別した
---	--------	---	---------	---	----------------

【F 5で「1 結婚している」と回答した方のみにおたずねします。】

F5-1 あなたの配偶者・パートナーの職業は何ですか。(〇は1つ)

1	会社員・団体職員	4	自由業(著述・芸術家業など)	7	無職
2	公務員	5	派遣・パート・アルバイト	8	その他()
3	自営業(農業・会社経営など)	6	学生		

家庭生活についてお答えください。

問1 あなたの家庭では、次にあげるようなことは、現在どなたが担当されていますか。
「該当しない」は、家族に高齢者や病気の人がないなど、記入できないときに○をつけてください。



(○はそれぞれ1つ)

	主にあなた	パートナー	あなたと配偶者・パートナーが同じくらいに	主にあなたの子ども	主にその他の人	該当しない
ア 食事の支度	1	2	3	4	5	/
イ 食事の後片付け	1	2	3	4	5	
ウ 掃除	1	2	3	4	5	
エ 洗濯	1	2	3	4	5	
オ 買物(日用品)	1	2	3	4	5	
カ 家計の管理	1	2	3	4	5	
キ 子どもの世話やしつけ	1	2	3	4	5	6
ク 高齢者や病人の介護	1	2	3	4	5	6
ケ 自治会などの地域活動	1	2	3	4	5	6

問2 あなたが平日や休日に、家事(子育てや介護も含む)にかかわる時間はどのくらいですか。
おおよその時間に○をつけてください。(○は平日・休日1つずつ)

平日 : 30分以内 1時間 2時間 2時間以上 休日 : 30分以内 1時間 2時間 2時間以上

就労についてお答えください。

問3 女性の働き方についておたずねします。

問3-1 女性の方はあなた自身の、男性の方はあなたの妻の実際の働き方について

問3-2 あなたが望ましいと思う女性の働き方について

それぞれ、次の頁の選択肢の中から最もあてはまるものを1つずつ選び、回答欄に番号を記入してください。(未婚の方は結婚したと仮定してお答えください。)

問3-1 実際の働き方	問3-2 理想の働き方

<選択肢>

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた) <育児休業含む>
- 2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)
- 3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)
- 4 結婚するまでは仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持っている(いた)
- 5 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念している(いた)
- 6 結婚するまでは仕事を持ち、結婚後から家事や子育てに専念している(いた)
- 7 仕事を持っていない(いなかった)
- 8 その他 ()
- 9 わからない

問4 一般的に、行政や企業がすべき、女性が働き続けるために必要な支援は何だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 企業等における給与や時間外労働等の男女格差の実態を把握し、廃止にむけて働きかける
- 2 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度の導入を促進する
- 3 セクシュアル/マタニティ・ハラスメント等のない職場環境づくりを推進する
- 4 女性の知識・技術等の研修機会を充実させる
- 5 女性の昇進等の機会が男性と平等になるよう企業へ働きかける
- 6 女性自身が意欲・能力を高めるための意識啓発を行う
- 7 企業の育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりを支援する
- 8 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的保障を充実させる
- 9 育児等のために退職した人の再雇用制度の導入を促進する
- 10 保育サービスを充実する
- 11 介護サービスを充実する
- 12 家族の理解・協力を促すための意識啓発を行う
- 13 その他 ()
- 14 特に必要な支援はない

問5 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまで○)

- 1 家事などへの男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などを行うことに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと
- 4 周囲の性別役割分担意識を解消すること
- 5 男性の家事や子育て、介護について、社会的評価を高めること
- 6 労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及
- 7 男性の家事や子育て、介護に関心を高めること
- 8 講座等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 9 パパ会など、男性の仲間(ネットワーク)作りをすすめること
- 10 家庭と仕事の両立について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他 ()
- 12 特に必要なことはない

教育についてお答えください。

問9 あなたは以下の「A」「B」の意見のうち、どちらの考えに近いですか。(〇はそれぞれ1つ)

Aの意見	Aに近い	どちらかとい うとAに近い	どちらかとい うとBに近い	Bに近い	Bの意見
性教育は <u>学校</u> でしっかり行うべきだ	1	2	3	4	性教育は <u>家庭</u> でしっかり行うべきだ
いのちの大切さや人権の尊重につ いては <u>学校</u> でしっかりと教育すべきだ	1	2	3	4	いのちの大切さや人権の尊重につ いては <u>家庭</u> でしっかりと教育すべきだ

問10 以下の男女に関する事柄のうち、あなたが関心のあるものはどれですか。
(あてはまるものすべてに〇)

1 いまどきの結婚事情	12 護身術、セルフ・ディフェンス(自己防衛)
2 男女の協力関係の成功の秘訣	13 出産後、子育て後の再就職先の見つけ方
3 コミュニケーション能力向上のための自己 表現トレーニング	14 仕事と家庭を両立させる方法
4 海外の子育てや介護事情の紹介	15 セクハラ対処法・予防法
5 男性の子育てノウハウ・子育て体験談	16 農林業で働く女性の地位向上
6 親子の性教育	17 女性が政治の場で活躍する方法・体験談
7 性差を考慮した健康づくり	18 世界における女性の立場、男女差
8 退職後の夫婦円満の秘訣	19 科学技術分野における女性の活躍
9 男性の介護技術習得・介護体験談	20 女性の視点を踏まえた防災体制の整備
10 高齢期の男女の性	21 その他()
11 家庭内暴力の防止・暴力克服の取り組み	22 特になし

ドメスティック・バイオレンス(DV^{※4}、配偶者などからの暴力)等についてお答えください。

問11 あなたは、「暴力」についてどう思いますか。(〇は1つ)

- 1 どのような理由があっても、絶対してはいけない
- 2 言ってもわからない相手に、わかってもらうためには必要なこともある
- 3 相手に自分の言うことを聞かせるためならしてもよい
- 4 人にわからないようにすれば、少しぐらいしてもよい
- 5 わからない

※4 DV・・・なぐる、けるなどの身体的暴力や言葉による脅かし、無視などの心理的暴力、家に閉じ込める、食事をさせない、性的な行為を強要することなど

問12 あなたは、次のようなことが夫婦や恋人の間で行われた場合、それが暴力にあたると思いますか。

	どんな場合でも暴力にあたる と思う	暴力にあたる場合 とそうでない 場合がある	暴力にあたる とは思わない
(○はそれぞれ1つ)			
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど、 身体に対して暴行を加える	1	2	3
おどしたり、どなったり、非難したり、また無視をしたり、また行動や 服装を制限するなど、言葉や態度での攻撃をする	1	2	3
性的な行為を強要する	1	2	3

【配偶者・パートナーや恋人がいらっしゃる方（過去にいらっしゃった方）におたずねします。】

問13 これまでに、配偶者・パートナーや恋人に以下のようなことをされたこと、あなたがしたことがありますか。（事実婚、別居中、離婚後や元恋人からも含みます）



(○は各項目で、されたこと/したこと、それぞれ1つずつ)

	あなたが されたこと			あなたが したこと		
	何 度も 受 け た	1、 2 度 受 け た	ま っ た く な い	何 度も あ っ た	1、 2 度 あ っ た	ま っ た く な い
命の危険を感じるほどの暴行	1	2	3	1	2	3
医師の治療が必要となるほどの暴行	1	2	3	1	2	3
あなたもしくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと 恐怖を感じるような脅迫	1	2	3	1	2	3
いやがっているのに性的な行為を強要	1	2	3	1	2	3
何を言っても長時間無視	1	2	3	1	2	3
交友関係や電話を細かく監視	1	2	3	1	2	3
「誰のおかげで、生活できるんだ」とか「かいしょうなし」などと 言う行為	1	2	3	1	2	3
大声でどなる行為	1	2	3	1	2	3

【問13の「あなたがされたこと」の項目で、1つでも「何度も受けた」あるいは「1、2度受けた」と回答された方のみにおたずねします。】

問13-1 あなたは問13の「あなたがされたこと」で1か2に○を付けたことについて、誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。(○は1つ)

1 相談した 2 相談できなかった 3 相談しようとは思わなかった

→ 問13-3へ(次ページ)

【問13-1で「1 相談した」と回答された方のみにおたずねします。】

問13-2 実際に誰(どこ)に相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

1 家族・親せき	5 市の相談窓口(こども福祉課・保健センター・女性センターなど)	8 民生・児童委員
2 友人・知人	6 県の相談窓口(男女共同参画センター・女性相談センター・児童相談所など)	9 医療機関
3 同じような経験をした人	7 家庭裁判所・弁護士など	10 その他()
4 警察		

【問 13-1 で「2 相談できなかった」「3 相談しようとは思わなかった」と回答された方におたずねします。】

問 13-3 誰（どこ）にも相談しなかったのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1 誰に相談してよいかわからなかったから | 7 他人を巻きこみたくなかったから |
| 2 相談する人がいなかったから | 8 子どもに危害がおよぶと思ったから |
| 3 恥ずかしくて誰にも言えなかったから | 9 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 4 相談してもむだだと思ったから | 10 相談するほどのことではないと思ったから |
| 5 相談をしたことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから | 11 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをと思ったから |
| 6 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていたらと思ったから | 12 その他（ ） |

問 14 あなたは、家族の中での虐待や暴力などについての悩みを相談できる機関があることを知っていますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--|--------------|
| 1 市の相談窓口
（こども福祉課・保健センター・女性センター・いのちのきずな松本など） | 4 いのちの電話相談 |
| 2 松本児童相談所
（児童虐待・DV24 時間ホットライン） | 5 地域包括支援センター |
| 3 県の相談窓口
（男女共同参画センター・女性相談センターなど） | 6 その他（ ） |
| | 7 どれも知らない |

基本的人権についてお答えください。

問 15 あなたは今までに、ご自分の人権が侵害され、または誹謗中傷を受けたと思ったことがありますか。（○は1つ）

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

↓ 問 16 へ（次ページ）

【問 15 で「1 ある」と回答した方のみにおたずねします。】

問 15-1 どのような関係の中で、人権侵害をされ、または誹謗中傷を受けたと思いましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|-------------|------------|----------|
| 1 夫婦・恋人間 | 4 職場・仕事関係 | 7 面識のない人 |
| 2 家族・親族 | 5 学校関係 | 8 その他 |
| 3 ご近所等、地域関係 | 6 趣味等の活動関係 | （ ） |

問 15-2 あなたは、インターネット（SNS（LINE、Twitter、YouTube 等）を通して、人権侵害をされ、または誹謗中傷を受けたと思ったことがありますか。（○は1つ）

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

↓ 問 16 へ（次ページ）

【問 15-2 で「1 ある」と回答した方のみにおたずねします。】

問 15-3 どのような内容で、インターネットを通して、人権侵害をされ、または誹謗中傷を受けたと思ったことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1 容姿	6 性別	11 被災者
2 思想・言動	7 性的指向・性自認	12 犯罪被害者・加害者
3 学歴	8 家族	13 真実でないこと（デマ）
4 心身の病気・障がい	9 部落差別	14 その他
5 新型コロナウイルス感染症	10 外国人	（ ）

問16 松本市の人権（尊重の）状況

『松本市は、基本的な人権が尊重された市政が運営されている』
について、あなたはどのように思いますか。（○は1つ）

1 そう思う	3 どちらかといえばそう思わない
2 どちらかといえばそう思う	4 そう思わない

問17 基本的人権にかかわるいろいろな問題についておたずねします。

問 17-1 から問 17-3 について、選択肢の中からあてはまる番号をすべて選び、番号に○をしてください。（各設問、縦の方向にお答えください。）



（各問、縦方向にあてはまるものすべてに○）

	問 17-1	問 17-2	問 17-3
	関心がある人権問題	まだ差別や偏見があると感じている問題	松本市において、重点的に取り組んだ方が良いと思う問題
男女差別や女性に対する暴力などの問題	1	1	1
学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題	2	2	2
職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題	3	3	3
高齢者への差別や偏見などの問題	4	4	4
障がい者への差別や偏見などの問題	5	5	5
部落差別問題	6	6	6
外国人などへの差別や偏見（言語や宗教など）などの問題	7	7	7
アイヌの人々に対する差別や偏見などの問題	8	8	8
HIV（エイズ）感染者やハンセン病患者に対する偏見、差別など人権に関する問題	9	9	9
刑を終えて出所した人への差別や偏見などの問題	10	10	10
犯罪被害者やその家族等の人権の問題	11	11	11
インターネットを利用した誹謗中傷などの人権に関わる問題	12	12	12
ホームレスの人々への差別や偏見などの問題	13	13	13
性的指向※5や性同一性障害などの性的少数者（LGBTQ）への差別や偏見などの問題	14	14	14
その他（ ）	15	15	15
特にない	16	16	16

※5 性的指向・・・人の恋愛・性愛がどうい対象に向かうのかを示す概念。異性に向かう異性愛（ヘテロセクシュアル）、同性に向かう同性愛（ホモセクシュアル）、男女両方に向かう両性愛（バイセクシュアル）等に分類される。

問 18 あなたは、今でも部落差別問題があると思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1 まだある(少なくない) | 3 ない |
| 2 だいぶ解消されてきているが、少しはある | 4 わからない |

▶ 問 18-1 どのような場合にあると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----------|---------------|----------|
| 1 結婚 | 4 職場や職業上のつきあい | 7 その他() |
| 2 近所づきあい | 5 住宅などの生活環境 | |
| 3 就職 | 6 学歴や教育水準 | |

問 19 あなたは、過去1年間に差別の問題や人権問題について、家庭等で話し合ったことがありますか。(○は1つ)

- | |
|-----------------------|
| 1 時間をとって話し合ったことがある |
| 2 食事やお茶などのとき、時折話し合う |
| 3 話し合ったことはない |
| 4 話し合ったことがあるかどうか記憶がない |

男女共同参画についてお答えください。

問 20 あなたは、以下のア～キの分野で男女は平等な立場になっていると思いますか。

		男性の方が 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇されている	男女の地位は 平等になっている	どちらかといえば 女性の方が優遇されている	女性の方が 優遇されている
ア 家庭で	(○はそれぞれ1つ)	1	2	3	4	5
イ 職場で		1	2	3	4	5
ウ 地域で		1	2	3	4	5
エ 学校で		1	2	3	4	5
オ 法律や制度で		1	2	3	4	5
カ 社会通念・慣習などで		1	2	3	4	5
キ 社会全体で		1	2	3	4	5

問 21 あなたは、以下のア～キの考え方についてどう思いますか。



(○はそれぞれ1つ)

	そう思う	どちらかとい えはそう思う	ない どちらかとい えはそう思わ ない	そう思わない
ア 「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい	1	2	3	4
イ 家事全般は夫婦で協力するほうがよい	1	2	3	4
ウ 夫婦で家族を養うほうがよい	1	2	3	4
エ 家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい	1	2	3	4
オ 女性の能力が正当に評価されないから女性の役職(管理職)が増えない	1	2	3	4
カ 女性が役職(管理職)に就くことに消極的だから役職(管理職)が増えない	1	2	3	4
キ 結婚したら夫婦の姓は一緒にするほうがよい	1	2	3	4

問 22 メディア(新聞・テレビ・インターネットなど)における性・暴力表現について、あなたはどのように感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 ポスターなど、内容に関係なく、女性や男性の体の特徴が過度に表現されている
- 2 社会全体に、性に関する健全な見方・考え方が損なわれている
- 3 成人向けの風俗情報が目に付きやすい場所にあふれている
- 4 ドラマやCMなど、女性のイメージや男性のイメージについて型にはまった表現をしている
- 5 ドラマやアニメなどで暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある
- 6 その他 ()
- 7 特に上記のようなことは感じない

問 23 男女共同参画の推進に向けて行われている以下の事柄等を知っていますか。ご存知のものをすべてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1 女子差別撤廃条約 | 9 松本市女性センター |
| 2 男女共同参画社会基本法 | 10 トライあい・松本 |
| 3 配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(通称:DV防止法) | 11 「広報まつもと」特集(年2回(6月、1月)) |
| 4 男女雇用機会均等法 | 12 イクメンプロジェクト |
| 5 育児・介護休業法 | 13 ワーク・ライフ・バランス ^{※6} |
| 6 男女共同参画計画(松本市) | 14 ポジティブ・アクション ^{※7} |
| 7 男女共同参画計画(長野県) | 15 女性活躍推進法 |
| 8 男女共同参画基本計画(国) | 16 どれも知らない |

※6 ワーク・ライフ・バランス・・・仕事と生活の調和。誰もがやりがいや充実感を感じながら働く一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発にかかる個人の時間を持つ健康で豊かな生活。

※7 ポジティブ・アクション・・・働く事や仕事に対する意欲の高い女性を積極的に登用し、能力を発揮してもらおうという企業の自主的な取り組み、または制度。

問 23 選択肢の変更

- 9 松本市女性センター → 松本市ジェンダー平等センター(パレア松本)に変更
 10 トライあい・松本 削除 ※R 6.3 施設廃止
 11 「広報まつもと」特集 削除 ※現在実施なし

【追加】

SDGs 目標5 ジェンダー平等を実現しよう、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

問 24 男女共同参画を進めるために、松本市ではどのような施策を重点的に進めたらよいと思いますか。

(あてはまるもの3つまで○)

- | | |
|------------------------|--|
| 1 学校教育における男女共同参画の推進 | 7 高齢者施策の充実 |
| 2 男女共同参画の意識啓発の充実 | 8 配偶者・パートナーや恋人などによる暴力の根絶 |
| 3 地域における男女共同参画の推進 | 9 男女共同参画に関する拠点施設
(女性センター、トライあい・松本)の充実 |
| 4 政策等の立案・決定への男女共同参画の推進 | 10 防災・災害復興における男女共同参画の推進 |
| 5 就労の場における男女共同参画の推進 | 11 その他 |
| 6 子育て支援の充実 | () |

問 25 松本市では、男女共同参画を進めるために、「女性センター（Mウイング3階）」と「トライあい・松本（松本勤労者福祉センター南）」を開設し、さまざまな事業を実施しています。

この施設機能を活かした取組みとして充実してほしいものはどれですか。

(あてはまるもの3つまで○)

- | |
|-------------------------------|
| 1 男女共同参画の課題を専門的に学習できる講座 |
| 2 女性の力を高めるリーダー養成講座 |
| 3 男性が生活や意識を見直し、変えていくための講座 |
| 4 女性の再就職や起業を支援する講座 |
| 5 男女共同参画についての出前講座 |
| 6 女性も男性も気軽に参加できる講演会やシンポジウムの開催 |
| 7 グループ活動の支援※8 |
| 8 生き方や悩みなどの相談事業 |
| 9 女性弁護士による法律相談 |
| 10 男女共同参画に関する図書やビデオ、資料の収集・貸出 |
| 11 その他 () |
| 12 特になし |

※8 グループ活動の内容・・・男女共同参画の推進を目的とした学習会や研修会等の開催。また、ワークライフバランスの実践等を目的とした文化活動（ウォーキングや合唱、俳句など）。

◎ 最後に、松本市の男女共同参画や人権に関する取組みについて、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

【男女共同参画について】

【人権について】

※ご記入もれがないかご確認のうえ、返信用封筒にて **12月13日(月)まで**にご投函ください。



アンケートへのご協力
ありがとうございました！

あなたの声をお聞かせください!

松本市男女共同参画・人権市民意識調査

調査についてのお願い

松本市では、男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざして、さまざまな取組みを進めています。

そうした取組みをさらに進めるために、次世代を担う松本市の中学生・高校生約2,200名を対象に、男女がつくるのぞましい社会にむけて、「松本市男女共同参画・人権アンケート」を実施することになりました。

皆さんが日頃、感じていること、思っていることなどをお聞かせください。

令和3年11月

松本市長 臥雲 義尚

ご記入にあたって

アンケートの回答は、インターネットに接続できる環境で、下記のURLかQRコードを読み取り、1人1回のみご回答ください。

<https://questant.jp/q/WGD51TSD>

ID ; ●●●●

パスワード ; ●●●●



回答用 QR コード

調査は、無記名であり、個人が特定されることは一切ありません。また、調査結果は、計画策定以外の目的に利用することはありません。

《問い合わせ先》松本市住民自治局 人権共生課

〒390-0811 松本市中央1丁目18番1号 TEL 39-1105 (直通) FAX 37-1153

E-MAIL kyousei@city.matsumoto.lg.jp

《以下は、WEB画面で作成》

はじめに、あなたご自身のことについてお答えください。

F 1 - 1 あなたの出生時の性 (sex) は何ですか。

1	女性	2	男性
---	----	---	----



F 1 - 2 あなた自身が認識する自分の性 (gender) は何ですか。(回答は任意です。)

1	女性	2	男性	3	(gender を記入してください。)
---	----	---	----	---	---------------------

F 2 あなたの学年は。(○は1つ)

1	中学 1 年生	3	中学 3 年生	5	高校 2 年生
2	中学 2 年生	4	高校 1 年生	6	高校 3 年生

F 3 あなたの家族構成は。(現在同居されているご家族についてお答えください。)(○は1つ)
(※ふだん「寮生活」をされている方は、ご自宅(実家)での状況をお答えください。)

1	二世帯世帯(親と自分(きょうだい含む))
2	三世帯世帯(祖父母と親と自分(きょうだい含む))
3	単身世帯(一人暮らし)
4	その他()

F 4 あなたはきょうだいがいますか。(○は1つ)

1	いない(一人っ子)	2	いる → () 人きょうだい
---	-----------	---	-----------------

F4-1 きょうだいがいる場合は、あてはまる番号に○をつけ、その人数を教えてください。

1	姉 () 人	3	兄 () 人
2	妹 () 人	4	弟 () 人

家庭生活についてお答えください。

問1 あなたは、あなたの家庭で、次にあげるようなことにどの程度協力していますか。
「該当しない」は、家族に高齢者や病気の人がいないなど、当てはまるものがないときに○をつけてください。



(○はそれぞれ1つ)

	毎日する	週に1-2度はする	月に1度程度はする	ほとんどしない	したことがない	該当しない
ア 食事の支度	1	2	3	4	5	/
イ 食事の後片付け	1	2	3	4	5	
ウ 掃除	1	2	3	4	5	
エ 洗濯	1	2	3	4	5	
オ 買物(日用品)	1	2	3	4	5	
カ 高齢者や病人の介護	1	2	3	4	5	6
キ 幼い弟や妹の世話	1	2	3	4	5	6
ク 自分の家の仕事(家業)	1	2	3	4	5	6

問2 あなたが平日や休日に、家事(弟や妹の世話や介護も含む)を手伝う時間はどのくらいですか。
おおよその時間に○をつけてください。(○は平日・休日1つずつ)

平日： 30分以内 1時間 2時間 2時間以上	休日： 30分以内 1時間 2時間 2時間以上
-------------------------	-------------------------

問3 あなたは将来、自分が結婚や子どもを持つこと、親が歳をとった時の介護についてどのように考えますか。(○はそれぞれ1つ)

ア 結婚	→	1 したい	2 したくない	3 わからない
イ 子ども	→	1 持ちたい	2 持ちたくない	3 わからない
ウ 親の介護	→	1 する	2 しない	3 わからない

問4 あなたは、次のようなことが夫婦や恋人の間で行われた場合、それが暴力にあたると思いますか。

	どんな場合でも暴力にあたる	暴力の場合とそうでない場合がある	暴力にあたるとは思わない
ながったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど、身体に対して暴行を加える	1	2	3
おどしたり、どなったり、無視をしたり、また行動や服装を制限するなど、言葉や態度での攻撃をする	1	2	3
性的な行為を強要(嫌なのに無理にされる)する	1	2	3

学校生活と学校で学習したことについてお答えください。

問5 あなたは、学校生活の中で、男女で扱われ方が異なり、それを差別と感じることがありますか。(〇は1つ)

1 感じる 2 ときどき感じる 3 感じない



【問5で、「1 感じる」と「2 ときどき感じる」に〇をつけた方におたずねします。】

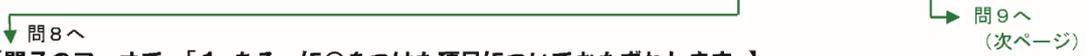
問6 それはどのような場面でしたか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 1 制服が男子はズボン、女子はスカートと決められている | 6 男だから、女だからと言われる |
| 2 性別によって入れない部活動等がある | 7 先生が、男子(女子)に厳しく女子(男子)に甘い |
| 3 男女で色が指定されている | 8 男子らしく、女子らしくを求められる |
| 4 男女で生徒会や学級での役割が違っている | 9 トイレや更衣室など、男女で使う施設が異なる |
| 5 決まりについて、男女で扱われ方が違う | 10 その他() |

問7 あなたは、小・中学校や高校で、ア～オの問題について学習したことがありますか。

(〇はそれぞれ1つ)

	ある	ない
ア 「いじめ」の問題に関する学習	1	2
イ いのちの大切さに関する学習	1	2
ウ 部落差別などの問題についての学習	1	2
エ HIV(エイズ)や性感染症の問題についての学習	1	2
オ 男女の性に関する学習(性教育)	1	2



【問7のア～オで、「1 ある」に〇をつけた項目についておたずねします。】

問8 あなたは、ア～オの問題についての学習をして、どのように思いましたか。(「ない」に〇をつけた項目については記入の必要はありません。)



(それぞれあてはまるものすべてに〇)

	大切なことを学べてよかったと思った	学んだことを自分なりに役立てようと思った	学んだことをもっと学びたいと思った	機会があったらもっと学びたいと思った	あまり興味をもちることができなかった	学びたくない(嫌だった)
ア 「いじめ」の問題に関する学習	1	2	3	4	5	
イ いのちの大切さに関する学習	1	2	3	4	5	
ウ 部落差別などの問題についての学習	1	2	3	4	5	
エ HIV(エイズ)や性感染症の問題についての学習	1	2	3	4	5	
オ 男女の性に関する学習(性教育)	1	2	3	4	5	

問13 あなたは、過去1年間に差別の問題や人権問題について、家庭で話し合ったことがありますか。(〇は1つ)

- 1 時間をとって話し合ったことがある(そのための時間をとった)
- 2 食事やお茶などの家族団らんのとき、話し合ったことがある(会話の流れで話した)
- 3 話し合ったことはない
- 4 話し合ったことがあるかどうか記憶がない

問14 人権に関わるいろいろな問題についておたずねします。

問14-1から問14-3について、選択肢の中からあてはまる番号をすべて選び、番号に〇をしてください。(各設問、縦の方向にお答えください。)



(各問、縦方向にあてはまるものすべてに〇)

	問14-1	問14-2	問14-3
男女差別や女性に対する暴力などの問題	1	1	1
学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題	2	2	2
職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題	3	3	3
高齢者への差別や偏見などの問題	4	4	4
障がい者への差別や偏見などの問題	5	5	5
部落差別などの問題	6	6	6
外国人などへの差別や偏見(言語や宗教など)などの問題	7	7	7
アイヌの人々に対する差別や偏見などの問題	8	8	8
HIV(エイズ)感染者やハンセン病患者に対する偏見、差別など人権に関する問題	9	9	9
刑を終えて出所した人への差別や偏見などの問題	10	10	10
犯罪被害者やその家族等の人権の問題	11	11	11
インターネットを利用した誹謗中傷 ^{ひょうちゆうしやう} などの人権に関わる問題	12	12	12
ホームレスの人々への差別や偏見などの問題	13	13	13
性的指向※4や性同一性障害などの性的少数者(LGBTQ)への差別や偏見などの問題	14	14	14
その他()	15	15	15
特になし	16	16	16

※4 性的指向・・・人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念。異性に向かう異性愛(ヘテロセクシュアル)、同性に向かう同性愛(ホモセクシュアル)、男女両方に向かう両性愛(バイセクシュアル)等に分類される。

問15 あなたは「暴力」についてどう思いますか。(〇は1つ)

- 1 どのような理由があっても、絶対してはいけない
- 2 言ってもわからない相手に、わかってもらうためには必要なこともある
- 3 相手に自分の言うことを聞かせるためならしてもよい
- 4 人にわからないようにすれば、少しくらいしてもよい
- 5 わからない



問16 あなたの身近なところ（保護者や恋人の間）で、虐待やDV※5（ドメスティック・バイオレンス）を実際に見たり、聞いたり、されたりしたことがありますか。（○は1つ）

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

※5 DV・・・なぐる、けるなどの身体的暴力や言葉による脅かし、無視などの心理的暴力、家に閉じ込める、食事をさせない、性的な行為を強要（嫌なのに無理にされる）することなど

問17 あなたは、虐待やDVをされたり、見たりした時、どのようにしますか。
今までにそのような経験のない方は、仮定してお答えください。（○はそれぞれ1つ）

自分がされた時	見たり聞いたりした時
1 自分がされても、がまんする（何もしない）	1 見たり聞いたりしても無視する（何もしない）
2 友だちに相談する	2 友だちに相談する
3 先生に相談する	3 先生に相談する
4 家族に相談する	4 家族に相談する
5 誰かに相談する	5 誰かに相談する
6 相談機関の窓口に電話する	6 相談機関の窓口に電話する
7 その他（ ）	7 その他（ ）

問18 あなたは、家族の中での虐待や暴力などについての悩みを相談できる機関があることを知っていますか。ご存知のものをすべてお答えください。（あてはまるものすべてに○）

1 市の相談窓口 （子ども福祉課・保健センター・女性センター・いのちのきずな松本・こころの鈴など）	5 法務局 （子ども的人権 110 番）
2 松本児童相談所 （児童虐待・DV24 時間ホットライン）	6 いのちの電話相談
3 中信教育事務所	7 地域包括支援センター
4 県の相談窓口 （男女共同参画センター・女性相談センターなど）	8 その他 （ ）
	9 どれも知らない

問19 あなたは今までに、ご自分の人権が侵害され、または誹謗中傷を受けたと聞いたことがありますか。（○は1つ）

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問20へ（次ページ）

【問19で「1 ある」と回答した方のみにおたずねします。】

問19-1 どのような関係の中で、人権侵害をされ、または誹謗中傷を受けたと思われましたか。
（あてはまるものすべてに○）

1 恋人間	4 学校関係	7 その他
2 家族・親族	5 趣味等の活動関係	（ ）
3 ご近所等、地域関係	6 面識のない人	

問 19-2 あなたは、インターネット（SNS（LINE、ツイッター、You Tube等）を通して、人権侵害をされ、または誹謗中傷を受けたと思ったことがありますか。（○は1つ）

1 ある	2 ない
------	------

問 20 へ（次ページ）

【問 19-2 で「1 ある」と回答した方のみにおたずねします。】

問 19-3 どのような内容で、インターネットを通して、人権侵害をされ、または誹謗中傷を受けたと思ったことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1 容姿	6 性別	11 被災者
2 思想・言動	7 性的指向・性自認	12 犯罪被害者・加害者
3 学歴	8 家族	13 真実でないこと（デマ）
4 心身の病気・障がい	9 同和関係	14 その他
5 新型コロナウイルス感染症	10 外国人	()

男女共同参画についてお答えください。

※6 男女共同参画・・・男性も女性もすべての個人が、性別に関わりなく喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分に発揮すること

問 20 あなたは、以下ア～ウの分野で男女は平等な立場になっていると思いますか。

 (○はそれぞれ1つ)	男性の方が 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇されている	男女は 平等になっている	どちらかといえば 女性の方が優遇されている	女性の方が 優遇されている
	ア 家庭で	1	2	3	4
イ 学校で	1	2	3	4	5
ウ 社会全体で	1	2	3	4	5

問 21 あなたは、以下のア～オの考え方についてどう思いますか。

 (○はそれぞれ1つ)		そう思う	どちらかといえ はそう思う	どちらかといえ はそう思わない	そう思わない
	ア 「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい	1	2	3	4
イ 家事全般は夫婦で協力するほうがよい	1	2	3	4	
ウ 夫婦で家計を支えるほうがよい（共働き）	1	2	3	4	
エ 家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい	1	2	3	4	
オ 結婚したら夫婦の姓（苗字）は一緒にするほうがよい	1	2	3	4	

問 22 あなたは、社会の出来事や事件などを知るために、次のどれをよく利用していますか。
 選択肢の中から利用の多い順に3つあげ、回答欄にあてはまる数字を記入してください。

<選択肢>

1 新聞	3 ラジオ	5 雑誌
2 テレビ	4 インターネット (PC・スマートフォン・携帯電話など)	6 その他 ()

<回答欄>

1位		2位		3位	
----	--	----	--	----	--

問 22-1 次のどのSNSアプリを一番よく利用しますか？

<選択肢>

1 Twitter	3 Instagram	5 TIKTOK
2 Facebook	4 LINE	6 その他 ()

問 23 メディア（新聞・テレビ・インターネットなど）における性・暴力表現について、あなたはどの
 ように感じていますか。（あてはまるものすべてに○）

1 ポスターなど、内容に関係なく、女性らしい体の特徴が過度に表現されている
2 社会全体に、性に関する健全な見方・考え方が損なわれている
3 成人向けの風俗情報が目に付きやすい場所にあふれている
4 ドラマやCMなど、女性のイメージや男性のイメージについて型にはまった表現をしている
5 ドラマやアニメなどで暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある
6 その他 ()
7 特に上記のようなことは感じない

◎ 最後に、あなたが男女共同参画※6について思うことをご自由にお書きください。



アンケートへのご協力
 ありがとうございました！

困難な問題を抱える女性支援に関する項目（案）

令和6年4月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、多様化・複合化した課題を把握する。

①抱えている悩み（生活実態）

経済的な困窮、心身の健康、育児・介護、住居の不安、孤独・孤立などはありませんか

②支援の利用意向

一時保護、自立支援、就労支援、住居確保支援を必要としていますか

③必要な支援（ニーズ）

どのような場所があれば安心できますか

（夜間の相談、SNS相談、一時的な居場所、就労支援、法的助言など）

④支援制度の認知度：女性相談支援センターや民間団体による支援活動を知っていますか